

兵庫教育大学附属小学校

GIGA スクール

学習用端末

活用ガイド

(2022, 7, 20 Ver.2)



# 目次

- 1 学習用端末導入の目的・・・・・・・・・・ p. 1
- 2 昨年度の課題を踏まえて・・・・・・・・・・ p. 2
- 3 本校における活用方針・・・・・・・・・・ p. 3 - 4
- 4 端末の保険について・・・・・・・・・・ p. 5
- 5 フィルタリングについて・・・・・・・・・・ p. 5 - 6
- 6 使用できる主なアプリ・・・・・・・・・・ p. 7
- 7 その他・・・・・・・・・・ p. 8
- 8 最後に・・・・・・・・・・ p. 9



## Ⅰ 学習用端末導入の目的

近年の世界全体でのテクノロジーの発達は目ざましく、それにより社会全体の構造も変わってきています。今まで人間がしていた仕事はAIやロボットに替わりつつあります。そしてそれはさらに加速するでしょう。

だからこそ、今後は人間にしかできないことを追求していかなければなりません。しかしながら、今の子どもたちが社会で活躍する頃には、今よりも一層テクノロジーが発達していくことが予想されます。つまり、テクノロジーを駆使しながらも人間ならではの“創造性”を発揮させていく力が求められているということです。そのようなことから、今、目の前にいる子どもたちが新時代を生きぬいていける資質・能力をはぐくむように、この一人一台の学習用端末を活用していきます。

また、文部科学省では、学習用端末の効果的な活用を進めており、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学び」の実現に向け、端末を導入することを推奨しています。テクノロジーの使い方（活用スキルや情報活用能力）とともに、これまでの自分の学びをふり返り、苦手や取りこぼしに対しても本端末を活用することで、個人の学びを進めていくこともできると考えます。

このような考え方を基に、本校では昨年度から

**【創造性を育み 自身の可能性を広げる相棒としての iPad の活用】**

**『タブレット1人1台時代のよき使い手』**

をタブレット活用のテーマとして設定しています。

学校教育活動の中で、目的を明確にしながら学習用端末を適宜取り入れ、正しくかつ有効に活用できるように取り組みます。また、家庭学習においても、個人の学びを保障するという観点からの活用もいたします。そして、昨年度の活用の実態から見えた課題（休み時間や放課後の活用の仕方）に対して具体的な方策の検討を進めており、さらに子どもたちにとっての成長につながる活用を目指していきます。

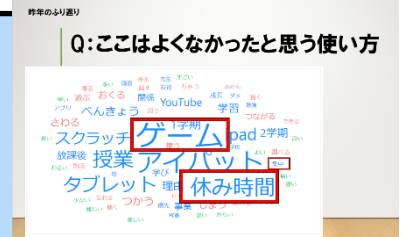
以上の目的を理解していただき、保護者の皆様にも、ご支援・ご協力よろしくお願い致します。

なお、この学習用端末活用ガイドは、今後の皆様のご意見をもとに改善し、バージョンアップしていく予定としております。

## 2 昨年度の課題に対して

昨年度の課題として子どもたちから挙がった意見は主に「**休み時間・放課後のゲームなどの自分たちの学びに関係ないもの**」でした。年度末ふり返りアンケート「よくなかったと思う使い方は？」に実際に子どもたちが回答した内容です。（一部抜粋）

- ・ゲームをしてしまった。（2年生）
- ・休み時間が終わったのにまだタブレットを開いていた（3年生）
- ・家でできるのに学校でやったゲーム（4年生）
- ・休み時間に友だちよりiPadを優先している コミュニケーションが取れなくなる（4年生）
- ・ゲームをすること、ゲームは学習じゃない（5年生）
- ・授業時間がはじまったのに止めることが出来なかった（5年生）
- ・遊びに関係しているアプリを使ってしまったこと（5年生）
- ・別にアイパッドではしなくていいこと（商品調べ、Youtubeなど）（6年生）
- ・休み時間に少しゲームをしてしまった。周りの子がipadを使っていて自分も流されてしまった。（6年生）
- ・放課後にたまたまゲームや、YouTubeを見たりしてしまう。理由は、放課後だからといって、学習のために配られたiPadを、遊びのために使ってしまったから。（6年生）
- ・友達よりタブレットを優先（6年生）
- ・休み時間にゲームをしてしまい自分の自分の成長を妨げたため。（6年生）
- ・ゲームをやりすぎて友達もいなくなってしまう（6年生）



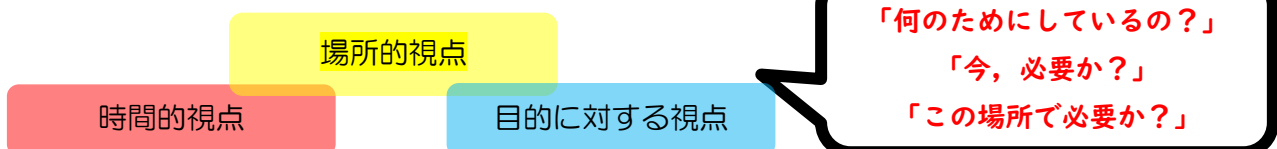
昨年度も、このような姿に対して子どもたちと話し合いルールは創り上げてきました。しかし、各学級単位で行っていたため差異が生まれ、結果自分たちでルールを決めたものの「他のクラスではいいのに・・・」と流されてしまう場面があったようです。そこで今年度は、学校全体で子どもたちと話し合うべき場面、指導すべき場面を全校で共通にすることをすでに確認しています。



- ① 休み時間・外・放課後にゲームをしている場面
- ② 煩雑な置き方、扱い方（雨の日等も含む）をしている場面

共通確認することで、このような姿に対しては担任だけでなく、教職員全てで関わって指導するなど、働きかけの方向性を揃えます。

しかし、こちらでルールを決め、禁止・抑圧することは簡単ですが、自律的な活用とともに価値判断をする力を育成することも大事な観点であると捉えています。そのことから子どもたちとの語り合いの中でルールを創り上げることを大切にします。



### 3 本校における活用方針

- ①子どもたちがテクノロジーのよき使い手となれるよう、  
**自分たちでの価値判断**を大切にした主体的な活用
- ②主体性を引き出し、自律的で協働的な**学びを手助けしてくれる**  
**ツール**としての活用

※なんでもタブレットで行う、ということではなく、タブレットを活用した方がよりよい学びになる場合などに積極的に活用します。つまり、何のために活用し、活用によりどのような効果が見込めるのかを考えて活用する。ということです。

## そのために・・・

【発達段階による違いを基本とし、**指導と対話**をしていくことで子ども自身に扱い方を考えさせること】

【教師自身が子どもにとって学びを深めるためのよりよい活用法を探ること】

を大切にしていきます。



使ってみてどう？

自分にとって  
プラスになってる？

その使い方は今の場  
面にあってるのかな？

何の目的で  
使っているの？

どんなこと  
できるの？

そのアイデア  
いいね!!

子どもと確認している  
基本的な約束です。



## iPadのきほんてきなやくそく

自分専用のiPad。でも自分のもの  
だけではなく、みんなで使う学習の  
ための道具です。  
大切に使いましょう。  
・約束を守って利用



アカウントは大切な資格情報で  
す。IDやパスワードは自分で管  
理しましょう。  
・人に教えない  
・人のものを使わない



学校の様々な場所で活用します。  
使い方を考えましょう。  
・置く場所や置き方  
・持ち方や運び方  
・休み時間の扱い



自分のデータを上手に管理しまし  
ょう。  
・フォルダ等を利用して整理  
・不要な情報は削除



自分だけでなく、他の人のことも  
想像して活用しましょう。  
・写真や動画撮影の時は声かけ  
・発信する情報の内容  
・著作権への配慮



いろいろな時間に活用します。  
・無線がある場所で接続（運動場  
はつながりません。）



※こわれた時や動きがおかしい時は  
すぐに先生に伝えましょう!

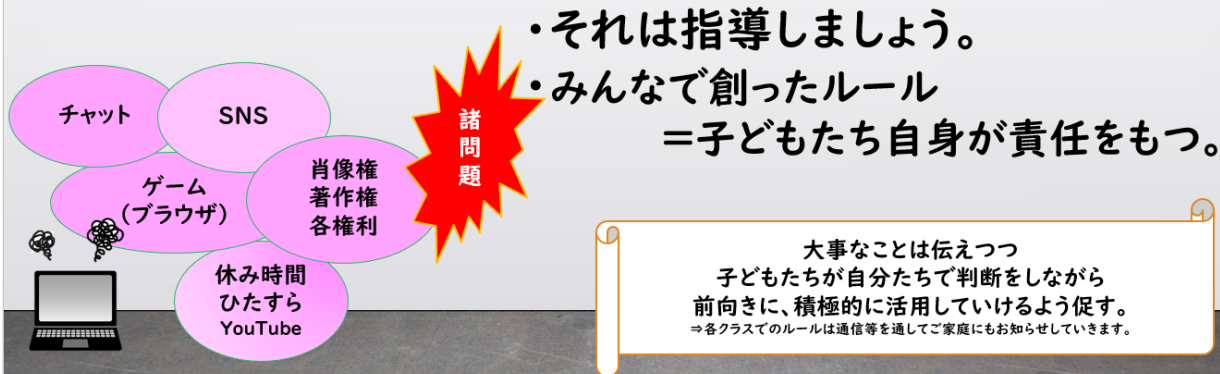
# 本校におけるタブレットに関する考え方をまとめたものです

## 本校における使い方については、

### ① 昨年からの附属小学校のICT活用の基本方針（スタンス）

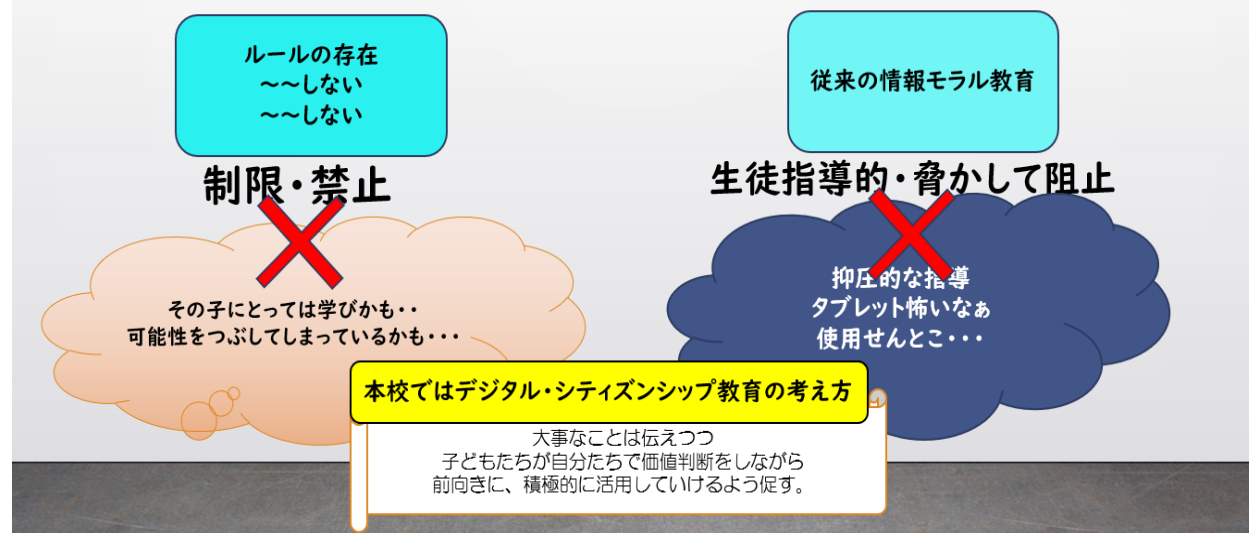
タブレットの使用ルールは

各担任と子ども 授業者と子どもで対話し合意形成のもと創り上げていく。



タブレットの利活用による最終的なめざす子どもの姿として・・・

### ① 創造性を育み 自身の可能性を広げる相棒としてのiPadの活用 『タブレット1人1台時代のよき使い手』



### ③ 家庭における使い方については、各ご家庭で、お子様と十分な話し合いをして家庭におけるルールを決めてください。

## 4 端末の保険について

### 保険適用対象について

貸与している学習用端末は、各学年費負担で破損時の修理費用が補償される保険に加入しています。保険の対象となるのは、偶然の事故等による端末の外的な破損、盗難が対象となります。端末内部の故障や紛失は保険の対象外ですのでご注意ください。

万一、保険を利用することになった場合は、状況写真の提出や詳しい事故状況等を確認することになります。

学校貸与の iPad、充電ケーブル、キーボード等が破損・故障の場合は、すぐに担任に申し出てください。



### 修理・交換までの利用の流れ

- ① 担任に申し出る → ② 故障状況の確認（校内で起こった場合は担任が、それ以外は保護者が行う。） → ③ 状況確認を行った者が修理依頼用紙に記入する。 → ④ 担任が用紙を持ち、事務室へ修理依頼をしに行く。

☆修理に出した後は、代替の iPad を担任よりもらいそれを自分の端末とする。

故障や盗難については、全員加入の保険を（年間 1500 円程度）適用します。保険に加入しても、保険が適用されない場合の故障もありますので、大切にご使用するよう、ご家庭でもご指導をよろしくお願いします。

## 5 フィルタリングについて

家庭で学習用端末を使用する際は、お子様と十分に話し合いご家庭でのルールを作成するとともに、セキュリティへの意識を家庭でも高めてください。

※児童しか使えない学習用端末にせず家族と一緒に利用するなどの取組を行ってください。

※家でも自由に使っていいわけではありません。学校と同じように何のために使うのかを明確に考えて使いましょう。また学校におけるルールを踏まえて家で決めたルールは守れるよう考えて使いましょう。

## 1. 学習用端末のフィルタリング

貸与している学習用端末そのものに、フィルタリングサービスを導入しております。ですので、どこのインターネットサービスを使用しても、以下に示す一部のインターネットサービス、コンテンツ等の利用を制限しています。利用を制限するサービス及びコンテンツは以下の通りです。

- (1) 不適切な内容のウェブサイト（暴力、麻薬、ギャンブル、ポルノ等）
- (2) 金銭のやりとりに関するサービス（インターネットショッピング等）
- (3) 掲示板サービス
- (4) その他、投稿が不適切であると判断したもの など

## 2. フィルタリングする理由

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（2009年4月1日施行）」により、現在は未成年を有害なサイトから守るため、携帯電話などの情報通信端末にフィルタリングをかけることが定められています。また、近年では、企業が個人のアカウントデータを採用時の参考にするなど情報化社会が加速しています。その際、「デジタルタトゥー」という言葉が生まれているようにネット上での行動・言動が拡散し消去できないために、その後の人生を台無しにしてしまうケースも報告されています。しかし、フィルタリングにより、教育活動が妨げられる場合もあります。また、制限をかけ続けることで学習意欲が減少する例も報告されています。

## 3. 専門家の意見

子どもの情報教育に詳しい篠原嘉一さん（NIT 情報技術推進ネットワーク（株）代表取締役）は、「我慢させすぎるほど、手にしたときに失敗をする」とおっしゃっています。篠原さんいわく、ネットに関する相談は、学生時代にスマホ等を持たず勉強に専念したような方々が多いそうです。今後、情報機器は「**持たないことで自分を守るのではなく、持った状態でトラブルにならない力を身につけていく**」という考え方が大切ではないでしょうか。既に持っているゲーム等も含め、家庭・児童の状況に応じた使い方・ルールを考えていただきたいと思います。



## 6 使用できる主なアプリ

既にいくつかのアプリが事前に入れてあります。是非ご家庭でも使用してみてください。なお、児童用端末では勝手にアプリをインストールできない設定になっております。子どもたちにとって必要だと感じたものは、意見を集約し一括して学校でインストールしていく予定です。

撮った写真や動画が保存されている場所です。



動画編集アプリです。  
写真や動画を繋げ  
音楽をつけたりできます。



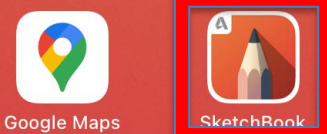
簡単なプレゼンテーションを  
作成できます。



自由自在に絵を描くことが  
できるキャンバスです。多種多  
少な用具を使うことができます。



実際の方角にリンクして  
色々な星座を見ることが  
できます。



オンラインミーティングができます。  
今後、オンライン授業等で活用します。



## 7 その他

### ○充電及び充電器について

学校へ端末を持ってくる際には**必ずその日の学習に差支えのないように充電してきてください。**

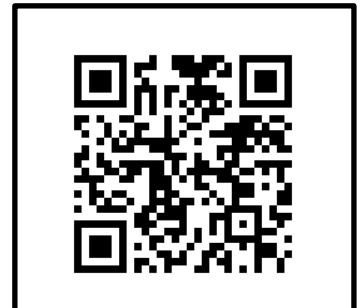
充電器・充電コードの管理につきましては、学年が変わっても**6年生まで端末とともに持ち上がり**となりますので、各家庭で大切に保管しておいてください。

### ○Qubena ロイロノート tomoLinks の使用手引きについて

家庭学習等で、AIドリル「Qubena」、授業支援ソフト「ロイロノート」、校務支援ソフト「tomoLinks」を使用します。保護者の皆様にも、使用方法などを把握していただきたく、特徴やできること等を載せたページを作成しています。以下のリンク先にてご確認ください。

○以下サイトの URL です。こちらからアクセスしてください。

<https://sway.office.com/HMHYXsF5t6Uzo6KZ?ref=Link>



【サイト QR コード】

### ○キュービナ ロイロノート ID・パスワードについて

子どもたちに ID とパスワードの用紙を渡しております。

小学校卒業まで、保管をしていただきますようお願いします。

紛失した場合は、速やかに担任にご報告ください。

## 8 最後に

iPad は、学習、学級活動、自身の成長に関わることに使用し、**従来の学校生活に支障をきたさないことが重要です。**また、情報モラルの視点から、**他の人や自分を傷付けない、他の人に迷惑をかけない、他の人に嫌な思いをさせないことも大切なことです。**

さらに、内容はもちろんのこと、身体の健康面への影響の観点から**やり取りする時間帯や使用時間**にも注意が必要です。

発達段階に応じて指導と対話を使い分け、子どもたちと創ったルールを徹底してまいります。

すでに述べましたが、ご家庭でもお子様と“使い方”について十分な話し合いをしながら、**必ず家庭内のルールを作るようお願いします。**学校と家庭を分けるのではなく、学校—家庭の両輪で、自律的な活用力、価値判断力を育成していくことが大切だと考えます。

今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

## M E M O